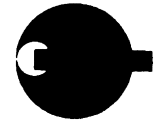


発行定日 毎週火曜日及び金曜日



# 奈良県公報



平城遷都  
1300年  
記念事業

## 目次

ページ

- 〔規 則〕
  - 奈良県行政組織規則の一部を改正する規則(人事課) 一
  - 奈良県行政文書管理規程の一部改正(総務課) 一
  - 奈良県職員服務規程の一部改正(人事課) 一

## 規 則

奈良県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十九年十月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

### 奈良県規則第二十三号

奈良県行政組織規則の一部を改正する規則

奈良県行政組織規則(昭和三十一年七月奈良県規則第二十六号)の一部を次のように改正する。

第二条の表総務部知事公室の部消防救急課の項の次に次のように加える。

安全・安心 まちづくり 推進課
-----------------------

第六条総務部の部知事公室消防救急課の項の次に次のように加える。

知事公室 安全・安心まちづくり推進課  
安全・安心のまちづくりの推進に関すること。  
附則

この規則は、平成十九年十一月一日から施行する。

## 訓 令

### 奈良県訓令第七号

奈良県行政文書管理規程(昭和三十六年三月奈良県訓令第一号)の一部を次のように改正し、平成十九年十一月一日から施行する。

平成十九年十月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

別表の本庁における記号の表総務部の項中

消防救急課

を	消防救急課	並	並
	安全・安心まちづくり推進課	並	並

に改める。

### 奈良県訓令第八号

奈良県職員服務規程(昭和三十六年三月奈良県訓令第二号)の一部を次のように改

各部課室  
各出先機関

正し、平成十九年十一月一日から施行する。

平成十九年十月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

第二条第十九号エ中「及び消防救急課」を「消防救急課及び安全・安心まちづくり推進課」に改める。

【定価】 一か月 三千五百円 一部売り 一枚につき四十六円(共に、送料別)

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇  
電話 〇七四二―二三二―二〇二代

印刷

株式会社春日

奈良市三条栄町九一八  
電話 〇七四二―三五―七三三代

本誌は再生紙を使用しています。